

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成) / 年 (月分) / 日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費	要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																				
	$38,127 - 18,881 = 19,246$ (個人分)	共通案分率 <u>50%</u> 25%																				
		それ以外の案分 案分の説明 $19,246 \times 50\%$ $= 9,623円を$ 充当する。																				
8. 31-04-01 保険	38,127 コウセイホウ																					
平成31年2月分 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事務所</th> <th>個人分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康保険料</td> <td>7,352 +</td> <td>7,352 =</td> <td>14,704</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料</td> <td>11,529 +</td> <td>11,529 =</td> <td>23,058</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て搬出金</td> <td>365</td> <td></td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>19,246</td> <td>18,881</td> <td>38,127</td> </tr> </tbody> </table>				事務所	個人分	合計	健康保険料	7,352 +	7,352 =	14,704	厚生年金保険料	11,529 +	11,529 =	23,058	子ども・子育て搬出金	365		365	合計額	19,246	18,881	38,127
	事務所	個人分	合計																			
健康保険料	7,352 +	7,352 =	14,704																			
厚生年金保険料	11,529 +	11,529 =	23,058																			
子ども・子育て搬出金	365		365																			
合計額	19,246	18,881	38,127																			
本領収書は、 県会議員 川井田清信 宛の ものである。																						

保険料納入告知額・領収済額通知書

7256

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	23カガリ	事業所番号	152059
納付目的年月	平成31年	納付期限	平成31年
健康勤定	厚生年金勤定	子ども子育て支援勤定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども子育て拠出金	
14704	23058	365	
合計	額		¥38,127 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成31年	1月分	保険料	領収日	平成31年	2月28日
健康勤定		厚生年金勤定		子ども子育て支援勤定	
健康保険料		厚生年金保険料		子ども子育て拠出金	
14704		23058		365	
合計	額			¥38,127 円	

平成31年 3月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構 尾崎)



664-0898 伊丹市 千僧 6-9

タカヒビル301

川井田清信事務所 川井田 清信 様



(裏面へつづく)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分) 236
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費
	共通案分率 <u>50%</u> 25%
	それ以外の案分 案分の説明
	2,363 × 50% = 1,181.5円 充当する。
	案分率
	31-423 電気
	*2363 31ネン 4カツブツ
	RT
	本領収書は、 県会議員 川井田清信 宛の ものである。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

川井田 清信 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
10437616	16	1631			
供給地点特定番号	06	0104	3761	6161	6311 0000
31年4月分	ご使用期間	3月13日～ 4月10日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量	100kWh
計器番号	406
当月指示数	03430.8
前月指示数	03331.1
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/13～ 4/10)	241kWh
対前年同月比	-58.5%

ご請求金額	2,363 円		
初回振替日	4月23日	再振替予定日	5月10日
お支払期限日	5月13日		
4月分料金の振替日は4月23日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 5月10日に、再度引落しをさせていただきます。			

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	1,695.75	再エネ促進賦課金	290.00
燃料費調整額	+ 97.03	消費税等相当額(再掲)	175.00

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+14円38銭	+97銭
	翌月分	+13円37銭	+89銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ			
年 月 分	31年3月分	ご使用期間	2/13～ 3/12
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	184kWh	振替日	3月26日
領収金額	4,717円	消費税等相当額(再掲)	349円
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日 4月11日 次回検針日 5月15日 検針員 XXXXXXXXXX
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

ご注意：本票により集金するものではありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分) 23E
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
3	<table border="1"><tr><td data-bbox="1189 376 1417 465">共通案分率</td><td data-bbox="1417 376 1528 465">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 465 1528 981">それ以外の案分 案分の説明 100% すべて政務活動に かかっているため、 100% 充当とする。 案分率</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 100% すべて政務活動に かかっているため、 100% 充当とする。 案分率	
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明 100% すべて政務活動に かかっているため、 100% 充当とする。 案分率					

31-423 口座振替 4

*4037 SMBC(マイニシティ)

RT485

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成21年4月分)25日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費
	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明 $1,262 \times 50\%$ $= 631円$ 売当可
	31-425 ガス *1,262 31円 4ヵツフツ RT.

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

大阪ガスご使用量のお知らせ

川井田 清信 様

ご使用番号
43-00-400-78-0850

ガス供給地点特定番号
00212600045783704

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。
◎本荘により弊社の係員が集金することはありません。

2019年 4月分 ご使用期間(日数) **3月17日~4月15日(30日間)** 今回検針日 **4月15日**
次回検針予定日 **5月17日**

請求予定金額		1,262円
<small>(裏面参照)</small>		
内	ガス料金	1,262円
	(内ガス料金分消費税)	93円
取		

ご契約 一般

①ご使用量 1) - 2) **3 m³**

1) 今回メーター指示数 **4636**
2) 前回メーター指示数 **4633**

前年同月ご使用量 **5 m³(31日)**
前年同月比(30日換算) **62.0%**

②当月適用単位料金 **円/m³**

至月単位料金表(円/m ³)	A) 171.46	B) 141.72	C) 136.40
	D) 132.09	E) 125.06	F) 124.14
	G) 117.96	H) 117.64	

お引越しの際、ガスの使用開始には立会が必要が必要です。ご希望日のご予約はお早めに！
大阪ガスHPからもお申込みいただけます。

口座振替予定日 4月25日

振替ができなかった場合、5月13日に再振替いたします

13A 45 MJ (10,750kcal) 検針員/

お問い合わせ

▶ 開栓・閉栓・機器修理のお申込は、弊社ホームページでも承っております。 **大阪ガス** **検索**

▶ ガス料金に関するお問合せ **お客さまセンター** **0120-7-94817**

▶ お引越し等のご連絡 **エネルギーステーション** **0120-465-117**
06-6494-1906

マイ大阪ガス
はコチラから

受付時間	
月~土/9:00~19:00	
日・祝/9:00~17:00	

大阪ガス 口座振替済領収証

川井田 清信 様

ご使用番号 **43-00-400-78-0850**

2019年 3月分

ご使用期間(日数)
2月16日~3月16日(29日間)

ご使用量 **27 m³**
前月適用単位料金 **B) 143.94円/m³**

金額 5,223円

内	ガス料金	5,223円
	(内ガス料金分消費税)	386円
取	(内基本料金)	1,337円40銭

上記金額を **3月26日**に口座振替により領収
させていただきました。ありがとうございました。

大阪ガス株式会社

お客さまセンター

0120-7-94817

◎本荘により弊社の係員が
集金することはありません。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分) 25E
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費	事務費 人件費

5	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
	案分率	$10,020 \times 50\%$ $= 5,010円$ 充当可。

31-425 電話

*10020

RT485

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。



TEL (無料) 0120-747488
 送付先: 〒812-0012
 福岡市博多区 博多駅中央街
 博多郵便局 私書箱112号



社用 103001211001 03837 03219 00*
 コード NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
 (NTT WEST Receipt/Information on current bill)

川井田 清信 様

次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2019年 4月14日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 次の金額を 2019年 4月25日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先
0120-747488 (無料)
 ※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・夜日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 (072)784-3001	2019年 4月分	次回振替額 (Total amount due) 10,020 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	648	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。
料金回収代行サービスご利用分	9,372	
(合計)	10,020	

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%(1日あたり約0.04%)の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 川井田 清信 様

2019年 4月14日発行

お客さま番号 (072)784-3001

右記、金額を 2019年 3月25日口座振替により
 領収いたしました。

2019年 3月分	
領収金額 (Amount paid)	10,562 円
内訳	
電話料金等	10,514 円
消費税相当額	48 円
金融機関名 ***** 口座番号 ***** ※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納
 付につき 東
 税務署承認済

NTT西日本
 大阪支店
 〒541-0059
 大阪市中央区 博労町
 2丁目 5-15



西日本電信電話株式会社
 兵庫支店



料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
 〒650-0039
 神戸市中央区 前町

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
リモートサポートサービス料金	500	合算	0/28-116-116 2月1日～2月28日 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 合算表示の料金を合計した600円に8%を乗じて算出しています。
発行手数料	100	合算	
消費税相当額	48		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(48)		
(小計)	648		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッグロープ株式会社ご請求分	8,832	非対象等	ビッグロープご利用料。
NTTメディアサブライご利用料	540	非対象等	NTTメディアサブライご利用分。2019年02月分
(小計)	9,372		
(合計)	10,020		

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。
なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。
ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了日とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。

利用明細 | 2019年 1月の利用明細

2019年 1月

8,832 円 (税込)

内訳 (税 : 5% 8% 0 非課税・不課税・免税 等)

接続サービスの利用料金		
2019年 1月	8 ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー3年プラン)	4,980
2018年12月	8 ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	8 ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャンネル)	200
	8 ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	8 ビッグロブ光電話 基本プラン 月額基本料	500
	8 ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	8 ビッグロブ光電話 ユニバーサルサービス料	4
	8 ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	1,584
	8 ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	810
税		
消費税		654
合計 (税込)		8,832

ご注意ください

品目によっては、前月分の利用料金が表示される場合があります。

【ご参考】通常の請求月に対して一カ月遅れで請求されるサービスは何ですか？

スマホまる得プランをご契約中のお客さまは、利用明細では以下のように表記されます。

- ・「ベーシック」コース 月額基本料金 (またはご利用のコースの月額料金)
- ・「BIGLOBEモバイル」月額利用料 (Oギガ)
- ・「BIGLOBEモバイル」音声通話オプション月額利用料
- ・「BIGLOBEモバイル」BIGLOBEでんわ 通話バック60 (またはご利用中の選べる通話オプション)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分 25日)
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
6	<table border="1"><tr><td data-bbox="1193 394 1238 994" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1238 394 1533 477">共通案分率 50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1238 477 1533 994">それ以外の案分 案分の説明 144,000円× 50% = 72,000円 を充当する</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 144,000円× 50% = 72,000円 を充当する
案分率	共通案分率 50% 25%			
	それ以外の案分 案分の説明 144,000円× 50% = 72,000円 を充当する			

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表・領収書

2019年4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
16	土							
17	日							
18	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
19	火	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
21	木							
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
23	土							
24	日							
25	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
26	火	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
27	水	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
28	木	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
29	金	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
30	土							
31	日							
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
3	水	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
6	土							
7	日							
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
13	土							
14	日							
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
計		20			(A) 140:00			20:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 川井田 清信 (川井田)

【総支給額の計算】
 ① 時給の場合 (A) [160時間 分] × 単価[900 円] = 144,000 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
 (D) - [(例示) 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 144,000 円(E)

金 144,000 円(E) 左記金額を確かに領収致しました。
 2019年4月5日
 氏名

【政務調査費充当額の計算】
 ○ 給与 総支給額(D)[144,000 円] × 按分率[50 %] = 72,000 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

雇用契約書

平成23年5月5日

様

雇用者 川井田 清信

勤務地 川井田 清信 事務所 (伊丹市千僧6-9タカラビル301)

勤務時間 基本9時から17時

休憩時間 1時間

休日 土日

時給 900円

残業時 時給で加算

交通費 なし

支払日 15日締め 25日支払い

支払い方法 銀行振込

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分) 26E

(会派名 自由民主党)

(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目															
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">65,448 × 50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">= 32,724円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">充当する</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		65,448 × 50%		= 32,724円		充当する	
共通案分率	50%															
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
65,448 × 50%																
= 32,724円																
充当する																
31-426 口座振替 3 *65448 SMMAF777" * [REDACTED] * RT485																
本領収書は、 県会議員 川井田清信 宛の ものである。																

契約番号: 2000187345

印

印

04 個人リース

リース会社 (甲)

広島市中区基町11番10号
マツダオートリース株式会社
代表取締役 久保 惠嗣

お客様(乙)

住 所

氏 名

勤務先

連帯保証人

住 所

氏 名

勤務先

連帯保証人

住 所

氏 名

勤務先

甲と乙及び連帯保証人は、下記物件の賃貸借にあたり、裏面記載の契約条項に基づき、下記の通り契約を締結します。
この契約を証するため本書二通を作成し、甲及び乙が各一通を保有するものとします。

(1) リース自動車明細									
車名	アクセラ SKYACTIV-HYBRID HYBRID-S				色	スノーホワイトパールマイカ			
登録番号	神戸39638118		車台番号	[REDACTED]		型式	DAA-BYEFP		
使用の本拠の位置	兵庫県伊丹市千僧 6-9-301								
初年度登録	平成	27	年	7	月	車両区分	新車	使用の目的	一般個人用
付属品	ナビゲーション用SDカード		バックモニター		スマートインETC				
	セットアップ		アクリルハイザー		フロアマット				
架装品	パーキングセンサー		コーナーガード		ボディローテイング				
	ドライブレコーダー								

(2) リース期間			
リース期間	平成27年7月21日~平成31年7月20日		48 カ月間

(3) リース料及び消費税									
第1回支払日	平成	27	年	9	月	26	日		
最終支払日	平成	31	年	7	月	26	日		
支払回数	47回	初回支払回数	2ヶ月分	期間	48ヶ月	支払日	毎月26日		
月額リース料	60,600 円		月額消費税	4,848 円		月額支払い計	65,448 円		
リース料総額①	2,908,800 円		消費税総額②	232,704 円		(支払総額) ①+②	3,141,504 円		

(4) リース料等支払方法									
月額リース料及び月額消費税は別途「預金口座振替依頼書」に基づき甲の提携会社の預金口座に振り替えます。									

(お客様用)

(5) 残存価格	
残存価格	895,000 円
リース終了時	オープンエンド

(6) 契約総走行距離					
1ヵ月平均	1,500km	×	48ヶ月	契約総走行距離	72,000km

(7) 超過走行料	
1km超過走行当り	0円

(8) 納車	
納車予定日	車両注文書による
納車場所	貴社ご指定の場所

(9) 税金保険等		(10) メンテナンス		メンテナンスの詳細はDriver's Guide Bookを参照してください。	
(○) 登録手数料		(○) 車検整備		(○) タイヤ交換	
(×) 取得税		(○) 法定点検		【夏タイヤ】 4本	(○) ロードサービス
(×) 重量税	ヶ月	(○) セーフティ点検		【冬タイヤ】 無し	
(○) 自動車税	48ヶ月	(○) スケジュール点検		(○) バッテリー交換 必要個数	(×) ハイブリット機構に関する修理
(○) 自賠責保険料	61ヶ月		3ヶ月毎	(×) 代車提供	
(×) 任意保険	ヶ月	(○) 一般修理/消耗品			
JAF	年分	(○) オイル交換			

(11) 任意保険		お客様にて加入、証券の写しをお送りください。			
保険会社:		代理店:			
年齢制限:		類別:	割引率:	等級:	
保険種別		【車両保険】		【特約】	
対人賠償		種別:			
対物賠償					
(免責)					

車両返還遅延の場合の損害金	
1日当り	2,100円

(13) 特約条項
<p>乙は自動車リース契約重要事項説明書を受領、確認し、本契約に係る個人情報に関し個人信用情報機関への照会・登録・利用について同意しました。</p> <p>リース期間満了時の車両の予定処分価格を895,000円(税別)と定めます。</p> <p>リース期間満了時に返還された車両の処分による甲の手取額が上記処分価格を下回った場合は乙は甲にその不足額を支払うものとします。</p> <p>逆に上記処分価格を上回った場合は甲は乙にその超過額を支払うものとします。</p>

(問合せ・相談窓口)
<p>マツダオートリースについてのお問い合わせ、御相談は弊社「大阪営業部」にご連絡下さい。</p> <p>TEL:06-6233-5611 FAX:06-6233-5612 大阪市中央区今橋3-1-7</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成27)年4月分)26.6

(会派名 自由民主党)

(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目								
8	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費</p> <table border="1" data-bbox="1197 342 1544 987"><tr><td data-bbox="1197 342 1404 470">事務所費</td><td data-bbox="1404 342 1544 470">事務費・人件費</td></tr><tr><td data-bbox="1197 470 1404 515">共通案分率</td><td data-bbox="1404 470 1544 515">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1197 515 1404 560"></td><td data-bbox="1404 515 1544 560">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1197 560 1544 987">それ以外の案分 案分の説明 82,200 × 50% = 41,100円を 充当する。</td></tr></table> <p>31.04.26 お振込 82,200 57)カ.クイワイス *****</p> <p>本領収書は、 県会議員 川井田清信 宛の ものである。</p>	事務所費	事務費・人件費	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明 82,200 × 50% = 41,100円を 充当する。	
事務所費	事務費・人件費								
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分 案分の説明 82,200 × 50% = 41,100円を 充当する。									



事務所賃貸借契約書



タカラビル 303号 (西側)

平成 22年 12月 28日

貸主 栄進急送株式会社

借主 川井田清信

事務所賃貸借契約書

貸主 栄進急送株式会社 (以下甲という)

借主 川井田清信 (以下乙という)

『賃貸借物件の表示』

物件名 タカラビル 303号 (西側)
所在地 伊丹市千僧6丁目9
構造 鉄筋コンクリート 3階建
面積 約45㎡

鍵番号 XXXXXXXXXX (2) 本

上記甲・乙間において上記物件 (以下本物件という) について以下の通り賃貸借契約 (以下本契約という) を締結する。

記

第1条 (使用目的)

乙は、事務所を目的としての為のみに本物件を賃貸借することを確認し、この目的以外には理由、内容の如何を問わず一切使用利用しないことを誓約する。尚、乙の従業員は乙と共同して本契約における責任を負うものとする。

第2条 (契約期間)

本契約は、平成23年1月1日より平成24年12月31日迄の3年間とする。

第3条（賃料及び共益費）

賃料は1ヶ月金八万円也、共益費は1ヶ月金0円と定め毎月末日迄に翌月分を甲の指定する方法で支払うものとする。振込の場合の手数料は乙の負担とする。乙において上記賃料の支払いを遅延した場合、乙は日歩金5銭の割合による遅延損害金を、甲に支払わなければならない。法令の制定改廃、物価の高騰、公課等の増加が付近の地価もしくは賃借料の変動により、上記賃料等の増減が必要となった時は、甲は期間中といえども増減の請求をすることができる。

【 賃料振込先 】

名義 株式会社 ダイフクエステート

第4条（諸料金）

電気・ガス・水道・電話料金等は、乙が直接施設者と契約し、個別計算により定められた額を、乙が各債権者に対し、直接支払うものとする。

第5条（注意事項）

乙は本物件をその本来の用法に従って善良なる管理者の注意をもって使用し、以下の行為を禁止する。

1. 本物件の用法を変更すること。
2. 甲に書面による事前の承認を得ずに施設を変更すること及び共用部分への“もの”を設置すること。
3. 甲に書面による事前の承認を得ずに広告看板等の掲載、変更すること。
4. 本物件の一部、又は全部を転貸、その他名義の如何を問わず事実上本物件を第三者に使用せしめること。
5. 本物件の増・改築・修繕その他物件の現状に変更をきたす一切の行為をすること。
6. 備付け動産搬出。
7. 事務所内で賭博又は公序良俗に反する行為をすること。
8. 衛生・風紀上或は夜間麻雀等の騒音等により近隣に迷惑をかけ、もしくは危険物の持込み等共同秩序を乱す行為をすること。
9. 団体的な行為もしくは交渉をすること。
10. 暴力団事務所として使用し、もしくは代紋掲示によりその使用を疑

われる行為をすること。

第6条（解除）

甲は乙が下記の各号の一に該当する行為をしたときは、何らの催告も要せず本物件を解除し、明渡しを請求することができる。

1. 賃料等の支払いを2ヶ月以上遅延したとき。
2. 第6条のいずれかに違反したとき。
3. 乙が、第三者より差押、仮差押、又は破産、和議等の申し立てを受けたとき。
4. その他、本契約に違反したとき。

第7条（修理）

乙は本物件内における損傷部分の補修並びに部分的な小修理はすべて、乙の負担においてすみやかになすこととする。

第8条（不在通知）

乙が1ヶ月以上にわたって休業する場合は、乙は甲に対して事前に通知しておくものとする。

第9条（解約）

乙が本契約の解除を申入れする場合には、予め3ヶ月以上の期間において書面をもって通知しなければならない。乙が上記解約申入れをしてから明渡すまで新規入居希望者が本物件内の確認を申出た時には、乙はこれに応じるものとする。明渡した日までの賃料及び共益費は日割計算をなさず、数日といえども1ヶ月分の賃料及び共益費全額を支払うこととする。甲が本契約の解約を申入れする場合には、予め6ヶ月以上の期間において通知しなければならない。乙は賃料及び共益費等の3ヶ月分相当額を甲に支払い本契約を即時解除もできる。

第10条（立入）

甲は本物件の維持又は修繕の必要がある場合には、これに立入る事ができる。この場合、原則として事前に乙の了解を得るものとする。但し緊急の場合は、この限りではない。

第 11 条 (公共事業)

乙は本物件が公共事業等の為、その全部もしくは一部が改造させられる場合にはいつでも甲の請求に応じ、異議なくその返還をなし、甲に対し何等の請求もなさないものとする。

第 12 条 (滅失・毀損・焼失)

乙は自己及び従業員の故意、過失、怠慢など、その責に帰すべき原因によって本物件の全部もしくは一部を滅失、毀損、焼失せしめた場合には当然その責に任じ、甲の指定に従い直ちにこれを原状に復せしめるか、又は甲の算定する金額を損害賠償として、支払わねばならない。

第 13 条 (即時消滅)

本物件が火災、その他の天災により大破又は滅失したときには、当然に本契約は即時消滅に帰すものとする。

第 14 条 (更新)

第 2 条の期間満了 3 ヶ月前まで双方異議がなければ本契約は更新されるものとする。

第 15 条 (明渡し・損害賠償)

期間満了、解約、解除、その他賃借権の消滅した場合、乙は直ちに本物件を甲に返還しなければならない。万一、明渡しが遅延した場合、乙はその使用収益を継続するか否かにかかわらず、返還が完了するまでその当時における約定賃料の倍額に相当する金額を支払うものとする。

第 16 条 (原状回復)

乙は本物件を返還する場合、甲の立合いを得て、物件全部の点検を経なければならない。乙は自己の所有物を残置することなく、全て撤去しなければならない。乙は第 4 条の諸料金の精算済み領収書を甲に提出するものとする。乙が残置したものについては、これを甲の所得物として適宜処分するも、乙は何ら異議を申立てないものとする。尚、上記処分にあたり甲に損失が生じた場合には、その補償は乙の責任で負担する。乙は甲の承諾なく、増改築、造作加工した箇所については、全てこれを原状に復さなければならない。但し、甲が原状回復を欲せずそのまま無償引渡しを要求したときは、乙は異議なくこれに応じ、代償請求等をし

てはならない。

第17条 (みなし解約)

乙が何ら催告することなく、本物件を2ヶ月以上使用せず、かつ賃料も支払わず、又は連絡場所を甲において知る事ができなくなったときは乙において本契約を解約したものとみなす。この場合に、甲は自由に本物件に立入り、自ら明渡しに必要な措置を講じ、明渡しに伴う乙の所有物の保管については、乙の費用負担によるものとする。明渡し措置を講じた後、1ヶ月を経過しても、尚、乙が保管にかかる器物を引き取らない時は、甲は任意にこれらの物件を売却できるものとし、乙はこれに対し何らの異議も申出ないものとする。

第18条 (立退料)

乙が本物件を明渡す際には、如何なる場合にも甲に対し、立退料その他名目を問わず財産上の請求をすることができない。

第19条 (連帯保証人)

乙の連帯保証人は、本契約に基づく義務を履行し、その支払いの責に任ずる。尚、第18条の場合には甲の要求があれば、乙の所有物保管の責を負うものとして連帯保証人は予めこれを了解する。

第20条 (管轄裁判所)

甲と乙及び乙の連帯保証人は、本契約に関する訴訟について、甲所在地の地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

第21条 (特約事項)

1. 乙は乙の負担において、事務所の内装等を行うことができる。但し、予め書面と図面をもって甲に通知し、その承諾を求めなければならない。内装等の変更についても同様である。
2. 本契約第3条にかかわらず平成23年1月1日より平成24年12月31日までの2年間は、1ヶ月九万円也とすることを甲乙異議なく承諾する。
3. 乙は甲に対し、差入れた金貳拾四万円は礼金とし、退去時の返還金は一切無いものとする。

以上

本契約の証として本契約書式通を作成し、甲・乙各々巻通を保有する。

平成22年12月28日

貸主(甲) 住所 兵庫県伊丹市南町4丁目4番6号
氏名 栄進急送株式会社
代表取締役 村上 功

借主(乙) 住所 [REDACTED]
氏名 川井田 清信
TEL [REDACTED]

連帯保証人 住所
氏名
TEL

仲介業者 住所 尼崎市南武庫之荘1丁目18番10号
兵庫県知事免許(6)第201870号
商号 有限会社 ダイフクホームズ
氏名 代表取締役 川尾 みちよ
TEL 06-6432-6666

宅地建物 登録番号 兵庫第32745号
取引主任者 氏名 [REDACTED]

解 約 通 知 書

通知日 平成 年 月 日

(賃貸人) 栄進急送株式会社 殿

※ 物件名 タカラビル (303) 号室

(賃借人)

氏 名 _____ (印)

TEL _____ 携 帯 _____

私儀 _____ は貴殿との平成 年 月 日付賃貸契約を
解約し平成 年 月 日迄に明渡すことを通知し、確実に履行することを
確約します。万一明渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私の遅
延によって発生した損害は賠償いたします。

※ 新住所： 郵便番号 _____

住 所 _____

連絡先 _____

会社名 _____

TEL _____

- (1) この通知書は、解約の3ヶ月以前に提出して下さい。
- (2) 空白部分すべてご記入下さい。記入なき場合、解約通知の受理はできません。

社 長	担当者	持 参	郵 送	契約書	解約理由	
					売買	
					賃貸	

消費税法改正に伴う賃料改定のお知らせ

タカラビル 303号

川井田 清信 様

謹啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、「消費税法改正」が決定したことを受けまして、消費税の取扱いにつきましても、下記の通り対応させていただきます。内容をご確認いただき、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. [現行] 税抜価格+消費税(5%) 賃料¥76,200円+消費税¥3,800円=¥80,000円
2. [改正] 税抜価格+消費税(8%) 賃料¥76,200円+消費税¥6,000円=¥82,200円
3. [適用] 平成26年5月1日より 5月分賃料(平成26年4月末日迄のお振込み分)

以上

平成26年3月31日

貸主 伊丹市西野1丁目8
栄進急送 株式会社

管理会社 尼崎市南武庫之荘1丁目18-10
株式会社ダイフクエステート
TEL (06) 6437-2121

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分) 7日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

使 途 項 目

整理
番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分

案分の説明

3,436 × 50%

案分率

= 1,718円

充当可

EneJet

領収書

(株)宇佐美エナジー
エクスプレス六甲給油所
兵庫県神戸市灘区六甲町2-5-16
TEL:078-861-2992
2019/04/07(日)10:53

現金引当
4-545502-00009 566621 0000 様
売上 現金引当 手
レギュラー
002500 ¥3436
24.37L @141.0 L-3N-7

小計 ¥3,436
(内消費税等 ¥255)
合計 ¥3,436
お預かり ¥10000 お釣 ¥6564
※上記にて領収書とさせていただきます

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
今月あと3回当店で給油されると
リピート割引給油が適用されます。
ご来店お待ちしております。
(1日1回限りカウント)
いまなら電子マネーナナコで
お支払いいただくと、ガソリン
軽油1Lにつき2ポイント!
No.5643 担当:0099

POS番号01
2019/04/07 釣銭伝票No.2948

おつり引換券

2019/04/07(日)10:53
金引金銭金客員 ¥6,564
2019/04/07 釣銭番号 2948

2802948065640



本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分) 21日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理番号 2
用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・大件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
案分の説明
1,460 x 50%
= 730円を
充当する



納品書(領収書)

KeepPer☆PRO SHOP
カーコーティング施工は是非当店へ
中山寺SS キーパーコーティング
↑↑↑↑↑ で検索! ↑↑↑↑↑
2019年04月21日 11:32

売上
上 様 M
00-4688820-001
現金フリー
車両番号 実車番
0011-00
レギュラーガソリン P-13
10.00L *
146円 ￥1,460
合計 ￥1,460
(内消費税等(8.00%)) ￥108
お預り ￥10,000
お釣り ￥8,540

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせていただきます。
消費税表示のみ、場合消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれて
います。

山文商事株式会社 DD中山寺SS
兵庫県 宝塚市
中筋7丁目97-1
TEL:0797-88-9512 SS-610300
レシートNo 7485-05
テ-クNo5320-5321
100セルフ中山 2019/04/21

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

令和元年5月分)30日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号 3	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 3,938×50% =1,969円 充当可


EneJet

令員川清信
(株)宇佐美エナジー
エクスプレス六甲給油所
兵庫県神戸市灘区六甲町2-5-16
TEL:078-861-2992
2019/04/30(火)07:07
現金引
4-545502-00009 566621 0000 様
売上 現金引- 手
レギュラー
002500 ¥3938
27.93L @141.0 L- 5 N-13
割引適用(006366)
3円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,938
(内消費税等 ¥292)
合 計 ¥3,938
お預かり ¥5000 お釣 ¥1062
※上記にて領収書とさせていただきます

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
今月あと2回当店で給油されると
リピート割引給油が適用されます。
ご来店お待ちしております。
(1日1回限りカウント)
No.0364 担当:0099
POS番号01
2019/04/30 釣銭伝票No.5348

おつり引換券
2019/04/30(火)07:07
金引金金書頁 ¥1,062
2019/04/30 釣銭番号 5348
2805348010623



本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年 5月分) 7日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号 4	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	19,372 × 50% = 9,686円 充当
	案分率	

38,379 - 19,007 = 19,372
(個人分)

16 01-05-07 保険	38,379	コウセイホケン	¥51,199
----------------	--------	---------	---------

平成31年3月分

	事務所	個人分	合計
健康保険料	7,478 +	7,478 =	14,956
厚生年金保険料	11,529 +	11,529 =	23,058
子ども・子育て搬出金	365		365
合計額	19,372	19,007	38,379

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

保険料納入告知額・領収済額通知書

7268



あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所管理記号	23カウ	事業所番号	52059
納付目的年月	平成 31年 3月	納付期限	平成 31年 5月 7日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
14,956	23,058	365	
合計	額		¥38,379 円

平成 31年 2月分	保険料徴収日	平成 31年 4月 1日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
14,704	23,058	365
合計	額	¥38,127 円

平成 31年 4月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構)

年金事務所



664-0898 伊丹市 千僧 6-9
カカビ #301

川井田清信事務所 川井田 清信

様

420942AA 0920769 2/2 4CA1X0460385

(裏面へつづく)

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年5月分)7日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
5	<table border="1" data-bbox="1189 336 1508 952"><tr><td data-bbox="1189 336 1396 425">共通案分率</td><td data-bbox="1396 336 1508 425">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 425 1508 952">それ以外の案分 案分の説明 92,700 × 50 % = 46,350円 充当あり</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 92,700 × 50 % = 46,350円 充当あり	
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明 92,700 × 50 % = 46,350円 充当あり					

本領収書は、
県議員 川井田清信 宛の
ものである。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表・領収書

2019年5月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00	17:00	18:00	1:00
27	土	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	日	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
31								
1	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火							
8	水							
9	木							
10	金							
11	土							
12	日							
13	月							
14	火							
15	水							
計		14			(A) 98:00			5:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

川井田 清信



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [103時間 分] × 単価[900 円] = 92,700 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [(例示) 円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 92,700 円(E)

金 92,700 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2019年5月7日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [92,700 円] × 按分率 [50 %] = 46,350 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年 5月分) 9日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田清信)

整理 番号 6-1	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	
	案分率	

領 収 証

川井田清信様

No. 000096
2019年5月9日

7448.200-

但し
上記金額正に領収致しました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	



収入印紙
200円

サクラプリンティング株式会社

豊中営業所 大阪府豊中市曾根南町3丁目1番25号
〒561-0804 TEL (06) 4866-8111
FAX (06) 4866-8112

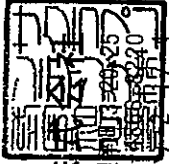


本領収書は、
県議会議員 川井田清信 宛の
ものである。

請 求 書

664-0898
 兵庫県伊丹市千僧6-9
 タカラビル301
 川井田 清信 御中

2019 年 5 月 9 日
 No.15487



サクラプリンティング株式会社
 豊中営業所 〒561-0804 大阪府豊中市曽根町4-25
 TEL:06-4866-8233 FAX:06-4866-8220
 本 社 〒666-0014 兵庫県川西市小

振込先

お客様コードNo71

担当:

品 番	品 名	数	単 位	単 価	金 額	備 考
	長3封筒	20,000	袋	6.80	136,000	税込
	ス 3つ折	30,000	冊	9.30	279,000	税込
合計						
				税 額	33,200	
				税 引 額	415,000	
総 額						448,200

摘要:

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

川井田 清信

活動名	県政報告紙 (No.20) の発行			
活動概要	○発行日	令和元年5月		
	○発行部数	県政ニュース30,000冊		
	○対象者	伊丹市内・伊丹市外		
	○配布方法	郵送 3,217通 手配り 26,783通		
	○内容	2月定例会 2019年度の県政を推進する主な事業 伊丹市内における河川の堆積土砂撤去と堤防強化対策について 都市計画道路尼崎宝塚線の整備について 交差点の安全対策について		
○案分率	政務活動のみの記事のため100%充当とする。			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	封筒費	146,880	6-1	@6.8×20,000枚+消費税
	広報紙印刷費	301,320	6-1	@9.3×30,000枚+消費税
	郵送費	231,704	6-2	@72×3,209通 @82×8通
	合計	679,904		
備考	*添付書類:封筒、県政ニュースNo.20			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

川井田 清信 県政三ユース



兵庫県議会議員

川井田 清信

2月定例会

平成31年2月15日から3月20日までの34日間にわたり、2月定例会が開催されました。本定例会に提案された平成31年度当初予算は、幼児教育の無償化などの制度充実や社会保障関係費の増などの行政経費が増加したことと、防災・減災対策を積極的に推進するため、投資的経費を確保しました。

その結果、一般会計で1兆9,354億円(前年度比 102.5%)、特別会計で1兆5,708億円(前年度比 101.5%)、公営企業会計で2,757億円(前年度比 99.1%)、総額で3兆7,819億円(前年度比 101.8%)の平成31年度当初予算案が可決されました。

一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせて計28件の2019年度当初予算案を可決しました。2019年度の県政を推進する主な事業は次のとおりです。

2019年度の主な事業

- 安全安心な基盤の確保
 - △地域の安全基盤の強化
 - 阪神・淡路大震災25年事業の実施
 - 地震・津波対策
 - 風水害対策
 - 住民の避難行動の向上
 - 企業の防災力の向上
 - 大規模災害ボランティア活動の支援
 - △子育て安心社会の推進
 - 出会い・結婚支援
 - 子育て環境の充実
 - 幼児教育の質の向上
 - △安全な暮らしの実現
 - 地域安全まちづくり
 - 児童虐待防止
 - DV防止対策の推進
 - いじめや問題行動への対応
 - △医療・介護体制の充実
 - 地域医療の充実強化
 - 受動喫煙対策の推進
 - がん対策の強化
 - 県立病院の統合再編・建て替え整備
 - 高齢者支援の充実
 - 介護人材の確保
 - 認知症の早期発見の促進
 - △ユニバーサル社会づくりの推進
 - バリアフリー化の推進
 - 障害者支援の充実
 - 障害者就労の促進
 - 障害者スポーツの推進
- 未来へ続く地域活動の創出
 - △産業競争力の強化
 - 新事業展開の促進
 - 革新的技術の開発支援
 - 起業・創業支援
 - 企業誘致の促進
 - 事業継続支援
 - △商店街の活性化
 - 商店街のにぎわいの創出
 - コミュニティ機能の強化
 - 商店街の再編
 - △農林水産業の基幹産業化・高付加価値化の推進
 - 農業の基幹産業化
 - 多様な担い手の確保・育成
 - 供給の安定化
 - 畜産業の生産力強化
 - 森林の保全再生と県産木材の利用拡大
 - 豊かな海の再生
 - △自然との共生
 - 野生鳥獣害対策の強化
 - 県立コウノトリの郷公園開園20周年
 - 海ごみ対策の推進
- 兵庫人材の活躍推進
 - △地域と世界で活躍できる人材の育成
 - 新たな教科化への対応
 - 県立高校の特色化
 - 学校における働き方改革の推進
 - 私立高校の授業料軽減
 - 兵庫県立大学の改革推進
 - 専門職人材の育成支援
 - △多様な人材の活躍推進
 - 働き方改革の推進
 - 女性活躍の推進
 - 外国人材の活用
- 交流・環流を生む兵庫五国の魅力向上
 - △魅力ある都市空間の整備
 - 県庁舎の再整備
 - 三宮駅周辺再整備
 - 新長田のにぎわいづくり
 - 県庁発祥の地の整備促進
 - 地域の魅力向上
 - △定着・環流対策の推進
 - 兵庫県への就業・移住促進
 - 交流・関係人口のネットワーク強化
 - 地域再生大作戦の新展開
 - 楽農生活の全県展開
 - △国内外からのツーリズム人口の拡大
 - ゴールドenspauzyアーズを生かした誘客促進
 - 五国の資源を生かしたツーリズムの促進
 - △スポーツ・芸術文化の振興
 - スポーツ立県ひょうごの実現
 - 芸術文化の振興
 - △交通インフラの充実
 - 基幹道路ネットワークの整備
 - 関西3空港の最大活用
 - 但馬空港のさらなる活用
 - 港湾の有効活用
- 地域の自立
 - △地域創生の推進
 - 地域創生戦略の改定
 - 地方分権改革の推進
 - 関西広域連合の活動の展開

堆積土砂撤去について

①河川名：天神川

場 所：伊丹市中野東大池橋下流側
延 長：約300m
備 考：平成31年3月末
堆積土砂撤去済



天神川 施工前(中野東大池橋下流側)



天神川 施工後(中野東大池橋下流側)

②河川名：天王寺川

場 所：伊丹市鴻池鴻ノ鳥橋上・下流側

延 長：約300m

備 考：平成31年3月末 堆積土砂撤去済



天王寺川 施工前(鴻池鴻ノ鳥橋下流側)



天王寺川 施工後(鴻池鴻ノ鳥橋下流側)

③河川名：駄六川

場 所：伊丹市北河原政木橋下流側・
北浦橋上・下流側

延 長：約200m

備 考：平成31年3月末 堆積土砂撤去済



駄六川 施工前(北河原政木橋下流側)



駄六川 施工後(北河原政木橋下流側)

④河川名：駄六川

場 所：伊丹市北伊丹谷口橋上・下流側

延 長：約100m

備 考：平成31年3月末 堆積土砂撤去済



駄六川 施工前(北伊丹谷口橋上流側)



駄六川 施工後(北伊丹谷口橋上流側)

堤防強化対策について

①河川名：天神川

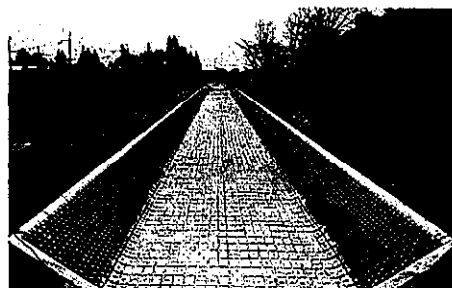
場 所：伊丹市荒牧中国自動車道上流側
(宝塚市域まで)

延 長：約600m

備 考：平成31年度末 完成予定



北辰橋上流側



上ノ池橋下流側

県道整備について 伊丹市内の尼崎宝塚線

①事業名：都市計画道路 尼崎宝塚線

事業区間：伊丹市山田5丁目

延 長：約600m

備 考：令和元年6月末に4車線化の
工事が完成となります。



伊丹市山田5丁目 地先

交差点の安全対策について

野間交番前交差点についての安全対策として地元自治会、伊丹警察署、市道路課、小学校関係者の方々と歩車分離交差点の導入に向け協議中です。



歩車分離交差点の導入が求められる野間交番前交差点



兵庫県議会議員



かわ い だ きよ のぶ
川井田 清信

事務所

〒664-0898 伊丹市千僧6丁目9番地 タカラビル301号
TEL 072-784-3001 FAX 072-784-3002

県議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078-362-3725(内 5140)

自民党議員団室 TEL 078-362-3725

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年5月分)24日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田清信)

整理 番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

6-2	領収書	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。	

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@72 3,209通 ¥231,048

小計 ¥231,048

第一種定形
@82 8通 ¥656

小計 ¥656

郵便物引受合計通数 3,217通
課税計 ¥231,704
(内消費税等 ¥17,163)
非課税計 ¥0

合計 ¥231,704
お預り金額 ¥231,710
おつり ¥6

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 5月24日 15:17
担当：[REDACTED]
発行No. 190524A3000 端P50箱05
連絡先：伊丹郵便局
TEL:0570-943-477

本領収書は、
県議会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年5月分)18日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

使 途 項 目

整理番号 7
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

4,761 × 50%
= 2,380円
充当



納品書(領収書)

Keeper☆PRO SHOP
カーコーティング施工は是非当店へ
中山寺SS キーパーコーティング
↑↑↑↑↑ で検索! ↑↑↑↑↑
2019年05月18日 09:26

売上
上 様 M
00-4688820-001
現金フリー
車両番号 実車番
0011-00
レギュラーガソリン P-13
31.95L *
¥4,761
合計 ¥4,761
(内消費税等(8.00%) ¥353)
お預り ¥6,000
お釣り ¥1,239

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせていただきます。
消費税表示のない場合消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれて
います。

山文商事株式会社 DD中山寺SS
兵庫県 宝塚市
中筋7丁目97-1 SS-610300
TEL:0797-88-9512
レシートNo 6338-05
デ-外No7287-7288
100セルフ中山 2019/05/18

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成31年5月分)27日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目												
8	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1189 358 1516 963"><tr><td data-bbox="1189 358 1396 436">共通案分率</td><td data-bbox="1396 358 1516 436">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1189 436 1396 515">それ以外の案分</td><td data-bbox="1396 436 1516 515">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 515 1516 963">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 515 1516 963">3,652 × 50%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 515 1516 963">= 1,826円を</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 515 1516 963">充当する。</td></tr></table> <p>01-527 電気 *3652 1ヶ月 5ヵツブツ RT </p> <p>本領収書は、 県会議員 川井田清信 宛の ものである。</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	それ以外の案分 案分の説明		3,652 × 50%		= 1,826円を		充当する。	
共通案分率	50%												
それ以外の案分	25%												
それ以外の案分 案分の説明													
3,652 × 50%													
= 1,826円を													
充当する。													

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

川井田 清信 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
10437616	16	1631			
供給地点特定番号	06	0104	3761	6161	6311 0000
1 年 5 月分	ご使用期間	4月11日～ 5月14日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量	148kWh
計器番号	406
当月指示数	03578.5
前月指示数	03430.8
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/11～5/13)	222kWh
対前年同月比	-33.3%

ご請求金額	3,652 円		
初回振替日	5月27日	再振替予定日	6月5日
お支払期限日	6月14日		

5月分料金の振替日は5月27日となります。
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、
 6月5日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭 (内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額 - 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金 436.00
2段料金	709.24	消費税等相当額(再掲) 270.00
燃料費調整額	+ 131.74	

単価名称	月分	最初の15日に対して	16日をごえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+89銭
	翌月分	+11円66銭	+78銭
再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収のお知らせ

年 月 分	31年 4月分	ご使用期間	3/13～ 4/10
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	100kWh	振替日	4月23日
領収金額	2,363円	消費税等相当額(再掲)	175円
口座名義	店舗 口座番号		

検針日 5月15日 次回検針日 6月13日 検針員
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

(ご注意) 本票により集金するものではありません。

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元)年 5 月分) 27日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目	事務所費・事務費・人件費				
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1236 360 1396 459">共通案分率</td><td data-bbox="1396 360 1522 459">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1236 459 1522 974">それ以外の案分 案分の説明 2,489 × 50% = 1,244円 充足り。 </td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 2,489 × 50% = 1,244円 充足り。	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 2,489 × 50% = 1,244円 充足り。						
01-527 本道	*2489 イワシ スイトウ	RT				

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

水道ご使用量のお知らせ

お客様氏名 **川井田 清信 様** 31年度 1期 定期
 ご使用場所 **タカラビル 301**
千僧6丁目9
 ご使用期間 31年 2月 14日～ 31年 4月 12日

メータ番号 口径 戸数 お客様番号 **0045280000**

000000 20 1
 今回指示数 5 m³
 前回指示数 3 m³
 メータ取替迄 0 m³
 ご使用水量 2 m³

請求予定金額のお知らせ
 水道料金 1,198 円 (88)
 下水道使用料 1,291 円 (95)
 請求予定金額 2,489 円 ()内は消費税相当額
 納入期限又は口座振替日 31年 5月 27日

通信欄

口座振替でない方は、ぜひお申込みください。

前期分ご使用量のお知らせ

ご使用期間 30年 2月 13日～31年 2月 14日
 ご使用水量 2 m³ 30年度 定期

前期分口座振替済のお知らせ

口座振替日	水道料金
31年 3月 25日	1,198 円 (88)
金融機関名	下水道使用料
*****	1,291 円 (95)
支店名	振替済金額
*****	2,489 円 ()内は消費税相当額

上記金額をご指定口座から振替させていただきました。

伊丹市上下水道局企業出納員



計量日 31年 4月 12日

計量員 XXXXXXXXXX 水道サービスステーション

TEL (072) 783-1601

※このお知らせ票では、料金の支払いはできません。

領収書等添付様式【共通】

令和

(平成元年 5月分) 27日

(会派名 自由民主党)

(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目
11	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>65,448 × 50%</p> <p>= 32,724円</p> <p>を充当する</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">案分率</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">01-527 口座振替 3 *65,448 SMMAFマツダ *118,934 RT485 </p>

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

令和
(平成元年 5月分) 31日
(会派名 自由民主党)
(議員名 川井田 清信)

整理 番号	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
13	<p>労働保険料</p> $3,240 \times \frac{3}{12} = 810 \text{円}$ <p>(個人分)</p> $34,131 - 810 = 33,321 \text{円}$ <table border="1" data-bbox="1189 353 1516 963"><tr><td data-bbox="1189 353 1396 436">共通案分率</td><td data-bbox="1396 353 1516 436">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1189 436 1396 963">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1396 436 1516 963">33,321 × 50% = 16,660円 充当可</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	33,321 × 50% = 16,660円 充当可
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明	33,321 × 50% = 16,660円 充当可				

本領収書は、
県会議員 川井田清信 宛の
ものである。

組機様式第16号

郵便はがき

労働保険料等領収書

下記金額を領収いたしました。

令和 1年 5月 31日

664-0898

取扱金融機関		
預金種目 口座番号		振替日

伊丹市千僧6丁目9番地
タカラビル301

契約番号	
------	--

川井田清信事務所

代表 川井田 清信 殿

内訳 30年度確定 31年度概算 全期分

種別	金額 (円)		
	適用区分	末尾コード	
労働保険料	一元適用事業	0(1)	3240
	二元適用事業	2(3)	
		4	
		5	
	6(7)		
一般拠出金			30
事務手数料(委託料)			30857
領収額計			¥34127

650-0024
兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19
東洋ビル4F

労働保険事務組合 中小企業経
労働保険事務組合 理事長

No. 45 TEL 078-391-1

組機様式第16号

郵便はがき

労働保険料等領収書

下記金額を領収いたしました。

令和 1年 5月 31日

664-0898

取扱金融機関		
預金種目 口座番号		振替日

伊丹市千僧6丁目9番地
タカラビル301

契約番号	
------	--

川井田清信事務所

代表 川井田 清信 殿

内訳 31年度

種別	金額 (円)		
	適用区分	末尾コード	
労働保険料	一元適用事業	0(1)	
	二元適用事業	2(3)	
		4	
		5	
	6(7)		
一般拠出金			4
領収額計			4

650-0024
兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19
東洋ビル4F

労働保険事務組合 中小企業経
労働保険事務組合 理事長

No. 100 TEL 078-391-1

組織様式第7号

664-0898
 伊丹市千僧6丁目9番地
 タカラビル301
 川井田清信事務所
 代表 川井田 清信 殿
 072-784-3001

労働保険料等納入通知書

労働保険番号 000205

市	区	町	丁目	番	号
[Redacted]					

金 ¥ 3 4 1 2 7

上記金額を 1年 6月 20日までに当事務組合に納入してください。

なお、さきの口座振替契約により納入される場合は、ご指定の口座から

第1期分(上記金額)は 6月 20日・第2期分は 月 日・

第3期分は 月 日に引き落としさせていただきますのでご承知ください。

振替口座 1年 5月 20日

[Redacted]
 川井田 清信

労働保険事務組合
 労働保険事務組合 中小企業経営
 理事長 [Redacted]

TEL 078-391-1173

平成 31 年度 期別納付額

項目 期別	確定保険料		概算保険料 (円)	保険料計 (円)	一般拠出金 (円)	事務手数料 料備欄 (円)	納付額 計 (円)
	不足額 (円)	充当額 (円)					
第1期	408		2832	3240	30	30857	34127
第2期							
第3期							
合計	408		2832	3240	30	30857	34127

算出方法

平成 30 年度 確定 保険 料				平成 31 年度 概 算 保 險 料			
賃 金 総 額 (円)	料 率	確定保険料 (円)		賃 金 総 額 (円)	料 率	概算保険料 (円)	
労 災	1508 3.000	4524		労 災	236 3.000	708	
特 別 加 入				特 別 加 入			
雇 用	1508 9.000	13572		雇 用	236 9.000	2124	
合 計		18096		合 計		2832	
甲 費 濟 概 算 保 險 料		17688					
差		408					
般 拠 出 金	賃 金 総 額 料 率	概 拠 出 金 額 (円)					
	1508 0.02	30					

委託解除: 令和01年05月06日

戻付額: 0

事業主用